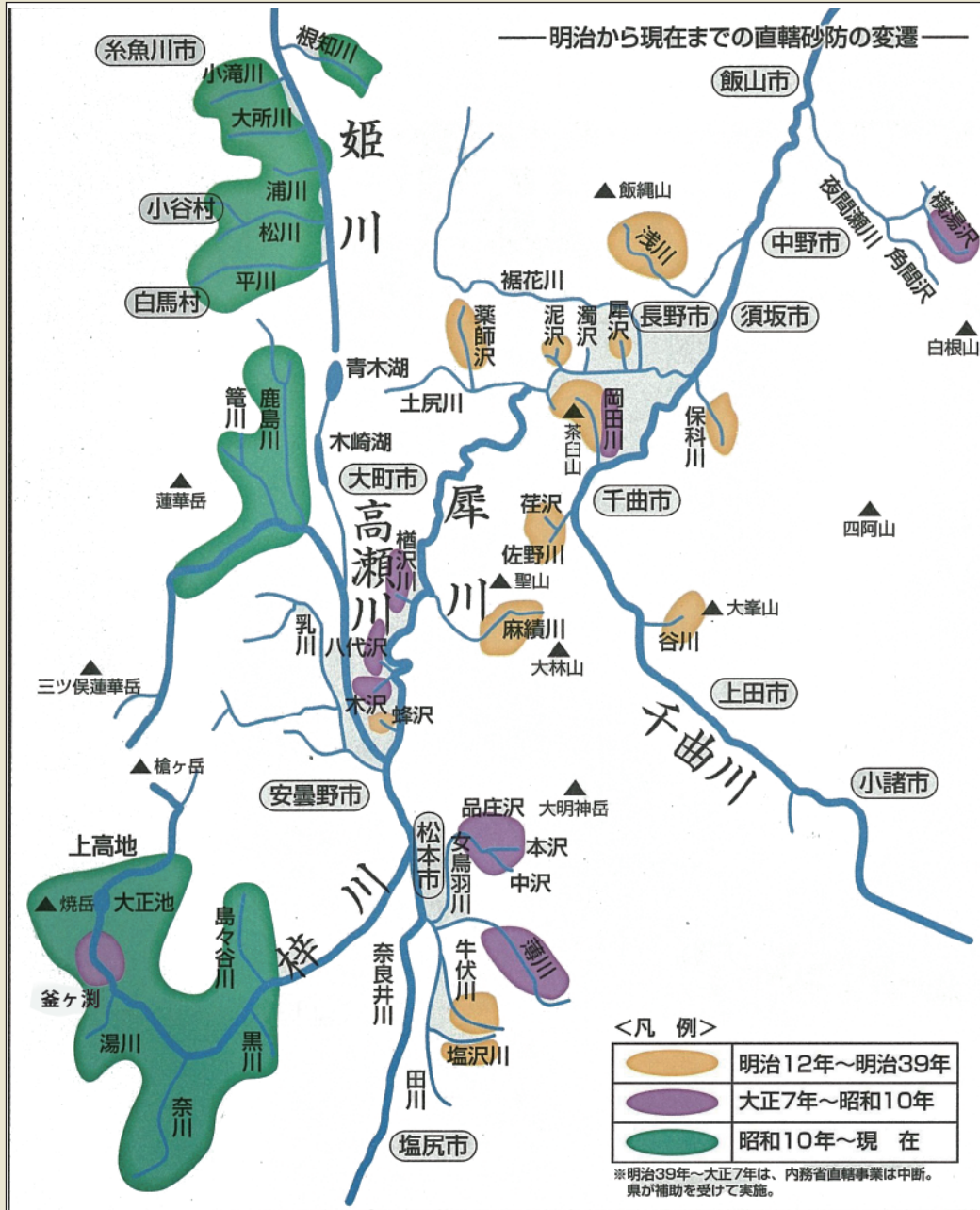


■松本砂防事務所の成立と事業史



明治

大正

昭和

平成

令和

- 明治 9年 内務省土木局出張所創設。
- 明治 12年 信濃川支川千曲川の佐野川直轄砂防事業開始。
- 明治 38年 内務省新潟土木出張所設置。
- 大正 5年 牛伏川フランス式階段工着手。(大正7年完成)
- 昭和 7年 信濃川水系上流の直轄事業を実施のために、内務省新潟土木出張所 信濃川水系砂防事務所を設置。梓川直轄砂防事業開始。
- 昭和 10年 信濃川水系砂防工場となる。
- 昭和 11年 わが国初のアーチ式砂防堰堤、釜ヶ淵上流堰堤に着手。(昭和19年完成)
- 昭和 21年 梓川支川の島々谷川へ事業を拡大。島々谷川第1号砂防堰堤に着手。
- 昭和 23年 高瀬川直轄砂防事業開始。本川および支川鹿島川を直轄砂防事業施工区域に編入。9月建設省関東地方建設局信濃川水系砂防工事事務所に名称変更。
- 昭和 26年 焼ヶ岳出張所設置。梓川支川の奈川、焼岳に事業拡大、中堀沢第1号砂防堰堤に着手。
- 昭和 27年 梓川支川の大野川に事業拡大。
- 昭和 33年 建設省北陸地方建設局信濃川水系砂防工事事務所となる。
- 昭和 34年 島々谷第3号砂防堰堤に着手。
- 昭和 37年 北安曇郡白馬村に姫川出張所設置、姫川水系直轄砂防事業開始。昭和34年の伊勢湾台風による松川等の水害を受けて、支川松川、平川に着手。
- 昭和 39年 松本砂防工事事務所に名称変更。
- 昭和 40年 姫川支川の浦川にて浦川第1号砂防堰堤に着手。
- 昭和 41年 高瀬川支川の籠川を事業に追加。籠川第1号砂防堰堤に着手。
- 昭和 45年 姫川支川の大所川を直轄区域に編入。昭和42年の赤赤山大崩壊による土石流災害と荒廃に対応。
- 昭和 47年 姫川支川の平川で源太郎砂防堰堤下流の扇状地において平川流路工着手。
- 昭和 48年 姫川支川の浦川支流金山沢に施工範囲を拡大。
- 昭本 51年 梓川八右衛門沢の砂防堰堤着工。前年の集中豪雨による土石流災害の復旧と土石流対策。
- 昭和 54年 姫川支川の小瀧川を直轄区域に編入。東俣第1号砂防堰堤に着手。
- 昭和 55年 焼ヶ岳出張所廃止、焼岳監督官詰所となる。
- 昭和 60年 焼岳上々堀沢に底面水抜きスクリーンダムを土石流対策試験工事として完成。
- 昭和 62年 上高地地域保全を目的に梓川本川対策で第5号帯工に着手。
- 昭和 63年 環境対策課設置。姫川支川の根知川、直轄事業区域に編入。中股川第1号堰堤工事を開始。松川流路工に着手。浦川、唐松沢に施工範囲を拡大。
- 平成元年 平川流路工(1期工事)完成。
- 平成 4年 国際アルプスサミット・アルプス景観シンポジウム開催。
- 平成 10年 国際砂防林シンポジウム開催。鹿島川砂防林整備計画に着手。浦川スーパー暗渠砂防堰堤完成。
- 平成 13年 国土交通省北陸地方整備局松本砂防工事事務所となる。
- 平成 14年 国土交通省北陸地方整備局松本砂防工事事務所 70周年を迎える。
- 平成 15年 国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所となる。